

令和2年3月18日

利用者及び御家族の方へ

京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課

春休み期間中の学童クラブ事業の実施について（お知らせ）

日頃は、本市の子育て施策に格別の御協力、御理解を賜り厚く御礼申し上げます。
春休み期間（3月25日から4月7日まで）における学童クラブ事業の運営について、
お知らせいたします。

下記の内容を御確認のうえ、御利用いただきますようお願いいたします。

記

1 学童クラブ事業の実施時間（3月25日（水）から4月7日（火）まで）

- (1) 平日
午前8時から午後6時30分まで
- (2) 土曜日
午前8時から午後6時30分まで

（参考）3月23日（月）、3月24日（火）について

市立小学校において卒業式と終業式（修了式）が行われるため、前回のお知らせのとおり、午前8時から午後6時30分まで実施します。

2 利用に当たってのお願い

- ・ 3月21日（土）と23日（月）、24日（火）、春休み期間に午前中から学童クラブを利用される場合は、お弁当を御持参ください。
- ・ 発熱等の体調不良がある場合は、受入れを行いません。また、学童クラブ事業の活動中に発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者によるお迎えを必須としますので、学童クラブからの連絡が必ずつくようにしてください。
- ・ 学童クラブ事業は、活動の中心が遊びであるという性質上、ある程度、子どもたち同士が接触することが避けられません。子どもの感染リスクを下げ、子どもの安全を最優先とする観点から、引き続き、可能な範囲で家庭内での保育に御協力ください。

3 感染予防対策について

(1) 予防等の徹底

- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。
- ・ 手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策を徹底してください。

- 帰宅時や調理の前後、食事の前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある場合は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにもウイルスが付着し、ドアノブ等を介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、マスクを着用する等、咳エチケットを行ってください。
- 持病がある方などは、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

(2) 施設利用前の健康観察の実施等

- ・ 児童館等を利用する前には、発熱や咳などの風邪の症状はないかなど、健康観察を行ってください。
- ・ お子さまや御家族に発熱等の風邪症状がみられる場合や利用に当たって不安を感じられる場合は、無理をせず、施設に連絡のうえ、利用を控えて、自宅で休養してください。
- ・ 以下の症状が続く場合は、速やかに、帰国者・接触者相談センター（電話075-222-3421、土・日・祝日を含む24時間対応）に御相談いただくとともに、施設まで一報をお願いします。また、医療機関を受診した結果についても、施設まで一報をお願いします。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ※ 基礎疾患等がある方や妊婦の方は、上の状態が2日程度続く場合

4 その他

- ・ 児童館における学童クラブ事業以外の事業（登録児童以外の自由来館、乳幼児クラブ等）は、4月7日（火）まで休止することとしております。
- ・ 今後の情勢の変化により、本取扱いを変更する場合がありますので、今後も本市からのお知らせに御注意ください。